

第三章 基本計画



3 活力ある産業

産業振興



3 活力ある産業

産業振興

① 農業の振興

チャレンジ!

10年後のめざす姿

耕作面積の維持

100%

(27年度 7,640ha)

平坦地域や中山間地域など、広大な市域の多様な土地の実情に合わせた、効果的な農業支援を行い、農業経営の安定化に取り組むとともに、高品質な松阪茶に代表される特産品の生産振興を行います。

現 状

- 農業従事者の高齢化や減少が、農地の保全や管理に影響を及ぼしています。
- 米をはじめとした農産物の価格が下落しており、農業経営が厳しい状況です。
- 野生鳥獣による農作物被害が増え、離農や廃業する農業従事者が増えています。

課 題

- 認定農業者や集落営農などの地域の担い手に加え、新規就農の育成・支援や、定年退職者や女性などの多様な人材が農業の担い手となる農業支援が必要です。
- 集落営農組織¹の強化・育成が必要です。
- 認定農業者や集落営農などの地域の担い手に、農地集積²を進める必要があります。
- 野生鳥獣被害による耕作放棄地が増えないよう、獣害対策が必要です。
- 農業基盤の効率的な整備・保全が必要です。

主な取組

New! 茶業について、管理労力の省力化のため、茶防霜ファン施設の改修事業に取り組みます。

- 新規就農、経営規模拡大を行う担い手(認定農業者など)の支援を行います。
- 農地中間管理機構³を活用した担い手への農地集積を進めます。
- 集落の話し合いによる人・農地プラン⁴の作成を進めます。
- 担い手農家の経営安定に資する経営所得安定対策の活用を進めます。
- JA生産者部会が行う農産物の品質向上などの取組を支援します。
- 農業・農村の有する多面的機能⁵の維持・発揮に取り組むための地域の共同活動を支援します。
- 耕作放棄地の解消や獣害対策などのための農業支援を行います。
- 生産組織による品質向上や販路拡大を支援し、地域特産品の振興を進めます。
- 老朽化している土地改良施設の長寿命化対策に取り組みます。

1 集落を単位として、生産行程の全部または一部について共同で取り組む組織。

2 地域で中心になる意欲的な担い手に農地を集め、農作業を効率化することで生産コストを下げる取組。

3 耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、集落営農組織などの担い手に貸し付ける公的機関。

4 人と農地の問題を解決するため、それぞれの地域で話し合って作成する計画。

5 農業生産活動により生まれる、農産物の供給以外の機能。良好な景観や自然環境の保全、洪水・土砂崩れの防止など。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)	
認定農業者数	163経営体	➡	195経営体	☑
人・農地プラン作成数(平坦地のみ)	35集落	➡	70集落	☑
鳥獣による農作物被害額	13,629千円	➡	10,903千円	☑
茶防霜ファン改修基数	—	➡	70基	☑

■関連計画／松阪市鳥獣被害防止計画

市民ができること

▶ 地域で力を合わせ、鳥獣被害から農地を守りましょう。



3 活力ある産業

産業振興

② 松阪牛の振興

チャレンジ!

10年後のめざす姿 **世界 No.1 ブランド**

特産松阪牛¹の生産振興や松阪肉牛共進会の継続開催により、松阪牛ブランドを維持するとともに、海外への販路拡大に取り組みます。

現 状

- 特産松阪牛となる兵庫県産素牛の価格が高騰しています。
- 特産松阪牛は、松阪牛出荷頭数全体の約4%です。
- 海外でのPRイベントの効果により松阪牛の需要が増しています。

課 題

- 子牛価格の高騰にともなう肥育農家の負担増を軽減することが必要です。
- 特産松阪牛の出荷頭数を維持することが必要です。
- 新たな販路拡大のための本格的な商業輸出を目的とした体制構築が必要で。

主な取組

- 市内の兵庫県産素牛導入農家を継続的に支援します。
- 国内外で特産松阪牛のPRを継続して行います。

数値目標

	現状 (27年度)		目標 (31年度)	
松阪肉牛共進会の出品頭数	50頭	➡	50頭	➡
特産松阪牛の出荷頭数割合	4.3%	➡	4.3%	➡
特産松阪牛の海外輸出頭数	5頭	➡	10頭	↗

市民ができること

- ▶ 松阪牛のことをもっと知りましょう。

1 生後約8ヶ月の選り抜いた子牛を兵庫県から導入し、900日以上長期にわたり松阪牛生産区域内で肥育した牛。



3 活力ある産業

産業振興

③ 林業の振興

チャレンジ!

10年後のめざす姿

木材の安定供給

50%アップ

(27年度 37,000m³)

「原木の安定供給(木材生産)」「森林の公益的機能(森林環境保全)」「地域材の需要拡大(地域材利用)」を3本柱として林道整備や間伐の促進、森林資源の活用に取り組みます。

現 状

- 林業を取り巻く状況は木材需要や価格の低迷、また、事業者の高齢化による後継者不足などにより厳しい現状です。
- 森林組合を核に小規模な森林をまとめることで、効率的な森林整備に取り組んでいます。
- 市内の森林の多くは収穫期を迎えています。

課 題

- 森林整備の基礎となる境界の明確化が重要です。
- 低コスト化に向けた高性能な林業用機械の活用・搬入のため、森林内の路網整備に取り組む必要があります。
- 主伐¹跡への植栽など、計画的な森林の更新に取り組む必要があります。

主な取組

- **New!** 木材搬出用の作業路の開設を支援し、素材生産量の増加に取り組みます。
- **New!** 製材製品など、木材産業の出口対策の強化による販路の開拓に取り組みます。
- 林道開設や木材搬出を支援し、間伐材の有効活用に取り組みます。
- 森林のもつ公益的機能を発揮させるため、計画的な主伐・間伐に取り組みます。
- 地域材を活用した木造住宅の建築促進に取り組みます。
- 未利用材を木質バイオマス²発電の燃料として有効に活用します。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
林道(トロセ線)の延長(累計)	118m	➡	1,010m <input checked="" type="checkbox"/>
木材搬出用作業路の延長(累計)	0m	➡	45,000m <input checked="" type="checkbox"/>
間伐による森林整備面積(累計)	791ha	➡	3,991ha <input checked="" type="checkbox"/>
未利用間伐材の木質バイオマス活用量	14,000t	➡	21,000t <input checked="" type="checkbox"/>
主伐による木材生産量	21,000m ³	➡	31,000m ³ <input checked="" type="checkbox"/>

■ 関連計画 / 松阪市バイオマス活用推進計画

市民ができること

- ▶ 森林がもつ役割を学び、森林を大切にしましょう。
- ▶ 木とふれあい温もりや香りを感じましょう。

1 収穫期に達した樹木の全面伐採。

2 発電用の燃料として活用される曲がり材などの低質材。



3 活力ある産業

産業振興

④ 水産業の振興

チャレンジ!

10年後のめざす姿 **漁業経営体数の維持 100%**

(27年度 123経営体)

自然環境に左右されやすい水産資源の保護に努めることで、安定した漁獲を確保しながら、地元水産物の魅力を発信します。

現 状

- 自然環境の影響などにより、水産資源が減っています。
- 消費者の間で魚離れの傾向が進んでいます。

課 題

- 水産資源保護には、底質改善(海底耕うん)などの漁場環境の改善が必要です。
- アオサなど、地元水産物を普及させる必要があります。

主な取組

New! 資源保護のため、稚貝移動放流後のかぶせ網を新たに導入することで、食害の防止に取り組みます。

- 水産資源の回復に向けて、漁場改善への取組を継続的に行います。
- 地元水産物の普及PRのため、出前教室など各種イベントの開催に取り組みます。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
アサリ漁獲量	34 t (H26)	➔	300 t <input checked="" type="checkbox"/>
アオサ漁獲量	128 t	➔	150 t <input checked="" type="checkbox"/>

市民ができること

- ▶ 地元の海産物を食べましょう。
- ▶ 地元の海産物を市内外にPRしましょう。



3 活力ある産業

産業振興

⑤ 商工業の振興

チャレンジ!

10年後のめざす姿

1 事業所あたりの売上高 10%アップ

(24年度 1事業所平均180,347,794円)

地域経済の根幹をなす中小企業、小規模事業者のリスク対策や業務の効率化などを行い、経営基盤を強化し、商工業の活性化を進めます。

現 状

- 中小企業、小規模事業者において景気の低迷が長期化しています。
- 中心市街地の商業活動の低迷が続いています。
- 創業・第二創業者¹数が増えている傾向にあります。

課 題

- 中小企業、小規模事業者の経営基盤の安定化のため、個々のケースに対応したきめ細やかな支援が必要です。
- 中心市街地のにぎわいの創出が必要です。
- 地域経済の活性化のため、創業を支援する必要があります。

主な取組

- New!** 商工業事業者が抱える個々の課題に対し、相談から解決まで事業者に寄り添う支援に取り組みます。
- 創業や、業態転換・新規事業進出など(第二創業)に対して積極的な支援を行います。
- 中心市街地の活性化に向けた商業活動を推進します。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
新規創業者・第二創業者相談件数	71件	➔	100件 <input checked="" type="checkbox"/>
中小企業・小規模事業者の相談件数	—	➔	500件 <input checked="" type="checkbox"/>

■ 関連計画 / "豪商のまち松阪" 生き生きプラン

市民ができること

- ▶ 地元の企業とお店を応援しましょう。

1 すでに事業を営んでいる先代から事業を引き継ぎ、業態転換や新規事業、新分野に進出する後継者。



3 活力ある産業

産業振興

⑥ 企業誘致・連携の推進

チャレンジ!

10年後のめざす姿

製造品出荷額 10%アップ

(26年度 341,736百万円)

航空宇宙産業、ヘルスケア産業¹など今後成長が期待される産業や先端技術関連産業の企業誘致・連携を促進し、景気変動を受けにくい、強じんて多様な産業構造を構築し、地域の雇用確保、活性化をめざします。

現 状

- 依然として景気動向が不安定な状況のため、一部では工場の再編・閉鎖・移転などの動きが見られます。
- 「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」の指定を受け、航空宇宙産業の集積が進んでいます。
- 工場立地法などさまざまな規制や雇用確保の困難な状況が、企業進出や設備投資の妨げとなっています。

課 題

- 国内外からの企業誘致や企業間連携により、航空宇宙産業、ヘルスケア産業など成長が期待できる産業や先端技術関連産業への参入を促進する必要があります。
- 特区制度にもとづく規制緩和など、企業の投資環境の整備を進める必要があります。
- 産業の競争力を強化するため、産学官金(企業、高等教育機関、行政、金融機関など)と連携する中で、人材の技術高度化や専門化、雇用の確保などに努める必要があります。

主な取組

New! 成長が期待できる航空宇宙産業、ヘルスケア産業や先端技術関連産業の国内外企業の誘致や連携を戦略的に行っていきます。

New! 都市圏との企業誘致ネットワークを拡充していきます。

- 産学官金が連携し、セミナーや研修会を開催するなど必要な人材育成に取り組みます。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
企業立地件数(累計)	3件	➡	12件 <input checked="" type="checkbox"/>
産学官金が連携した取組件数(累計)	5件	➡	20件 <input checked="" type="checkbox"/>

■ 関連計画 / 松阪地域産業活性化基本計画

市民ができること

- ▶ 地元のモノづくり企業を応援しましょう。

¹ 医療・健康・福祉産業。



3 活力ある産業

産業振興

⑦ 観光・交流の振興

チャレンジ!

10年後のめざす姿

交流人口 **20%アップ**
(27年 2,723,971人)

松阪市と他地域との情報・モノの交流を促すことで、交流人口の増加と、まちのにぎわいを創出し、地域産業の活性化につなげます。

現 状

- 松阪市は伊勢志摩方面への観光の立ち寄り場所となっており、観光入込客数は微増傾向です。
- 松阪市は「松阪牛」の影響もあり知名度はあるものの、観光地としての認識は低い状況です。
- 全国的に外国人観光客が増えています。

課 題

- 松阪市が観光の主目的地となるためには、ゆかりのある地域などにポイントを絞ったプロモーションを展開・継続する必要があり、あわせて周遊性を高める態勢を整備することが必要です。
- 外国人観光客誘致のため、プロモーションと受け入れ態勢の整備を並行して進める必要があります。

主な取組

- New!** 外国人観光客の獲得に向け、PRと受け入れ態勢整備を民間事業者とともに進めます。
- New!** 広域で観光圏を形成するために、近隣市町とともに観光PRなどを展開します。
- 観光客のニーズに応じた情報発信とニーズを創出するためのプロモーションを展開します。
- 観光客に「もっと松阪市のさなざまな場所を観たい」「もっと松阪市で過ごしたい」と思われるように、官民が連携して受け入れ態勢を整備します。
- 友好都市や近隣市町などとの交流を行うことで、知名度向上と交流人口の増加に取り組みます。

数値目標

	現状(27年度)	目標(31年度)
観光入込客数	2,723,971人	→ 3,000,000人

■関連計画／松阪市観光振興ビジョン、観光交流拠点施設等整備事業基本構想・基本計画、松阪市国際化推進計画

市民ができること

- ▶ 観光案内・清掃ボランティアに参加しましょう。
- ▶ 観光資源をPRして、観光客を呼び込みましょう。



3 活力ある産業

産業振興

⑧ 地域ブランドの振興

チャレンジ!

10年後のめざす姿 新たな地域ブランドが創造されるまち

松阪市は優れた地域の特産品を有していますが、ブランドとしての基準がしっかりと構築されていません。そのため、特産品の特徴や品質について十分なPRができていないことから、「松阪市と言えば、この産品だ。これを聞くと、見ると、三重県の松阪市を連想する。」というブランド力などを創造していきます。

現 状

- 優れた特産品を数多く有していますが、効果的な情報発信ができていません。
- 松阪市の認知度をはかる一つのバロメーターである「ふるさと応援寄附金」の件数が伸び悩んでいます。

課 題

- 特産品のブランド化のしくみを構築する必要があります。
- 特産品のブランド力を発信する効果的な方策が必要です。

主な取組

- New!** 各種メディアなどの情報ツールを積極的かつ効果的に活用したPR活動を行います。
- New!** ブランドの情報発信の手法としての「ふるさと応援寄附金」返礼品の充実に取り組みます。
- 圏域外での物産展などに出店し、直接PRを行うとともに消費者の意見を聴取します。

数値目標

	現状(27年度)	目標(31年度)
ふるさと応援寄附金の額	1.29億円	10億円

市民ができること

- ▶ 地域ブランドを知って、積極的にPRしましょう。



3 活力ある産業

産業振興

⑨ 雇用・勤労者福祉の充実

チャレンジ!

10年後のめざす姿

市民が地元で就職でき、勤労者が働きやすいまち

若者・中高年・女性・障がい者などの求職者に応じた就労支援に取り組むとともに、地元企業においても必要な人材の確保ができるようにすることで、地元雇用の活性化につなげます。

現 状

- 多くの若者が市外で就職しています。
- 多くの女性が子育てなどで仕事を離職または中断しています。
- 障がい者の雇用率が低い状況です。

課 題

- 若者・中高年・女性・障がい者など求職者の状況に応じた求職活動への支援が必要です。
- 著しい人材不足により市民生活に不安が生じる職種への支援が必要です。
- 地元企業の求人活動への支援、および障がい者雇用への理解と協力が必要です。

主な取組

New! 地元企業の求人活動などに対する支援に取り組みます。

- 求職者に応じた求職活動に対する支援に取り組みます。
- 潜在専門職¹(看護師・介護士・保育士など)の就労支援に取り組みます。
- ハローワークや経済団体と連携し、障がい者1,000人就業に取り組みます。

数値目標

	現状(27年度)		目標(31年度)
就労率	56.1%(H22)	➔	57.1%
障がい者雇用率	1.68%	➔	2.00%
市の取組により増えた就労者数	80人	➔	120人

市民ができること

- ▶ 障がい者雇用への理解を深めましょう。

¹ 資格を持ちながらも、現在のところ就業していない人。